



家畜衛生 そうや

宗谷家畜保健衛生所

〒098-5738
枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘8丁目3番地
電話 01634-2-2106
FAX 01634-2-4340

《 もくじ 》

- 高病原性鳥インフルエンザについて…1
- 豚熱について ……2
- 海外悪性伝染病について ……3
- 飼養衛生管理基準について ……4
- 令和3年度宗谷家畜防疫体制確立研修の開催について ……5
- 定期報告の提出について ……5
- 令和3年次監視伝染病発生状況 ……6
- 令和3年度家畜伝染病予防法第5条に基づく検査実績 ……7
- 第69回家畜保健衛生業績発表会の報告 ……7
- 令和3年度獣医学術北海道地区学会の報告 ……7
- 抗菌性物質の残留事故防止について…8
- 職員体制と緊急連絡先 ……8



高病原性鳥インフルエンザについて

今シーズン（令和4年2月21日現在）、家きんでは、10県16事例。野鳥では、北海道を含む6道府県31事例で発生が確認されています。

また、道内では、今年1月以降、死亡野鳥での本病ウイルスの陽性事例が増加しており、家きん飼養農場に近い地域で活動しているカラスでの陽性事例が相次いでいることから、本病の農場への侵入リスクは極めて高い状況となっています。

飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底、鶏舎設備の再点検・修繕等、予防対策を万全にさせていただきますよう、よろしくをお願いします。

高病原性鳥インフルエンザ
消毒・点検強化キャンペーン実施中!!
10月～5月は毎月点検で未然防止!!

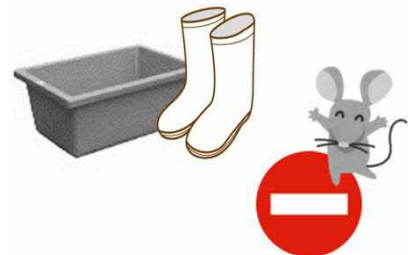
防鳥ネット設置 隙間をふさぐ
消石灰の散布 消毒の徹底

STOP!! インフル!!

死亡羽数の増加等の異状が確認された場合は、最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

農場への侵入防止対策の確認 と 異常発見時の早期通報の徹底 をお願いします

- ★ 部外者の衛生管理区域への立入禁止
- ★ 野鳥など野生動物の侵入防止
(防鳥ネットや鶏舎の破損状況を点検し、野生動物の侵入経路となる穴や隙間は塞ぎましょう)
- ★ 農場出入口及び鶏舎出入口での消毒徹底
(消石灰の散布や消毒槽を設置しましょう)
- ★ 毎日の健康観察の強化
(死亡率の増加や異常を認めた場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください)



高病原性鳥インフルエンザを疑う症状

必ずしも全ての症状が見られるわけではないことに注意！

- ★ 突然の死亡（死亡率の急増）
- ★ 神経症状（沈うつ・嗜眠・振せん）
- ★ 顔面、肉冠、脚部の浮腫、出血、チアノーゼ
- ★ 産卵率低下、産卵停止
- ★ 下痢
- ★ 飼料摂取量、飲水量の低下
- ★ 呼吸器症状



鶏冠のチアノーゼ（宮崎県提供）



死亡羽数の増加（京都府提供）



沈うつ・産卵率低下（山口県提供）



豚熱について

令和4年1月27日現在、国内での豚熱の発生は、16県76事例（防疫措置：146 農場、5 と畜場）にのぼり、本病の道内への侵入リスクは依然として高い状況が続いています。

豚熱は、発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害などの症状を示しますが、**特徴的な症状が無く、気がつきにくい病気です。**



耳翼の紫斑



元気がない



結膜炎

写真提供：岐阜県（農水省HP）

また、本病のまん延防止のため、以下の地域は豚熱ワクチンの接種推奨地域に指定され、飼養豚へのワクチン接種を実施しています。原則、豚熱ワクチン接種地域からの豚や精液等の導入は禁止されていますので、導入する場合は、導入元農場のワクチン接種状況等について、よくご確認ください。

【ワクチン接種推奨地域】

令和4年2月10日現在

青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県
奈良県	和歌山県	鳥取県	岡山県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	沖縄県



海外悪性伝染病について



口蹄疫について

2010年の発生以降、国内における口蹄疫の発生はありませんが、2021年10月には中国で発生するなど近隣諸国において発生が継続しています。

家畜飼養者及び関係者の皆様には、引き続き**飼養衛生管理基準の遵守**と**特定症状の早期発見・通報の徹底**をお願いします。



泡状のよだれ



口腔:破れた水ぶくれ



蹄:破れた水ぶくれ



乳頭:水ぶくれ

(写真提供:宮崎県)

*口蹄疫ウイルスはアルカリ (pH9以上) または酸 (pH6以下) で失活するため、アルカリ性の**消石灰**または、酸性の**複合塩素系消毒薬**等が有効です。

なお、アルカリと酸を混ぜると消毒効果が無くなってしまいますのでご注意ください。

アフリカ豚熱について

アフリカ豚熱は2018年に中国でアジア初の発生以降、アジア各国で感染が拡大しており、最近では**2022年2月に韓国で発生**しています。

アフリカ豚熱は**豚熱とは別の病気**で、**日本は清浄国**ですが、海外からの渡航客が持ち込んだ携帯品(豚肉製品等)からアフリカ豚熱ウイルスが分離される事例が多数あり、**発生リスクが高い**状況です。

海外からの畜産物の日本への持ち込みについて

2019年4月22日より、海外からの畜産物の違法な持ち込みへの対応が厳格化されています。肉製品等の畜産物を違法に持ち込んだ場合、**300万円以下(法人の場合、5,000万円以下)の罰金**又は**3年以下の懲役**が科せられます(国際郵便・宅配便による場合も同じです)。

中国、ベトナムなど、アフリカ豚熱や口蹄疫等の発生地域からの肉製品は法律で輸入が禁止されており、国際郵便でも持ち込めません。外国人技能実習生等を受け入れている飼養者は母国から**国際郵便などによる豚肉製品等の畜産物**を持ち込まないように御指導願います。



動物検疫所HPより



飼養衛生管理基準について



飼養衛生管理マニュアルは整備していますか？

農場の防疫や家畜の衛生管理を実効性のあるものとするためには、飼養衛生管理に関する作業の手順を明確にし、家畜の所有者、従業員、外部事業者等、農場に立ち入る全ての者が適切な手順で作業を行う必要があります。そのため、従業員がおらず家畜の所有者のみで管理している農場においても、飼養衛生管理マニュアルを整備することが義務づけられています。

作成したマニュアルは印刷し、掲示や配布等で従業員・立入者に周知し、農場の状況の変化や獣医師の指摘等を踏まえて、更新し続けることが重要です。



大規模所有者の飼養衛生管理者の選任方法が変わりました

家畜の所有者は、衛生管理区域ごとに「飼養衛生管理者」を選任することが義務付けられていますが、家畜伝染病予防法施行規則の改正により、令和4年10月1日から大規模所有者は、**畜舎ごとに「飼養衛生管理者」の選任が必要**となります。

- 原則、一つの畜舎に対し、飼養衛生管理者1名を選任が必要です。
- やむを得ず、1名が複数畜舎の飼養衛生管理者に選任する必要がある場合、管理する畜舎で飼養される家畜の合計数に上限がありますので、下記の表の範囲となるようお願いいたします。

家畜種	月齢	大規模所有者の 規定頭羽数	1名が複数畜舎の飼養衛生管理者 になる場合の頭羽数の範囲
乳用種の雄牛・交雑種以外の牛 (肥育・育成を除く)	満24月以上	200頭以上	200頭まで
乳用種の雄牛・交雑種以外の牛 (肥育・育成)	満4月以上 満24月未満	3,000頭以上	3,000頭まで
乳用種の雄牛・交雑種 (肥育・育成を除く)	満17月以上	200頭以上	200頭まで
乳用種の雄牛・交雑種 (肥育・育成)	満4月以上 満17月未満	3,000頭以上	3,000頭まで

※豚、家きんの大規模所有者については農林水産省ホームページを確認ください。

詳細は農林水産省ホームページに掲載されています。飼養衛生管理基準は家畜の種類ごとに異なりますので、ご自身の飼養する家畜の飼養衛生管理基準をご確認ください。

【農林水産省】 飼養衛生管理基準のページ

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/

冬季の消毒について

冬期間の消毒薬は、凍結による消毒薬効果の低下により、対策に苦慮してしまいますが、怠ると伝染病侵入防止の低下を引き起こします。対応例として、

- 1 消石灰の使用
- 2 凍結防止消毒薬の使用
- 3 不凍液（ウォッシャー液）と消毒液を混在（1：2の割合）による凍結防止

※ウォッシャー液は引火性があるため、取り扱いには十分注意してください。



令和3年度 宗谷家畜防疫体制確立研修の開催について

新型コロナウイルスまん延防止のため、今年度は少人数参集による講習会を開催しました。令和3年11月8日（月）と9日（火）、稚内保健所及び浜頓別町福祉総合センターにおいて、埋却作業や家畜の運搬等の防疫作業の際に協力していただく建設関係者の方々にご参加いただきました。

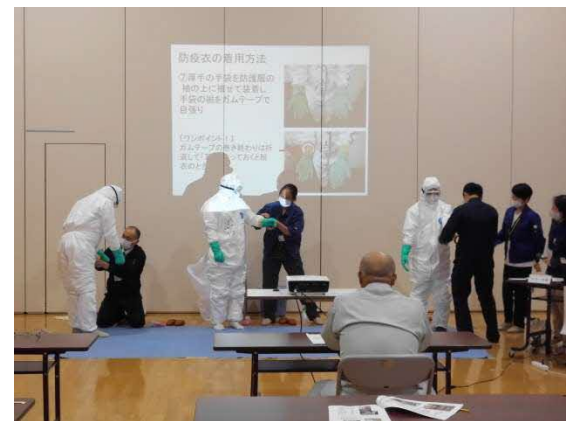
口蹄疫・豚熱・アフリカ豚熱・鳥インフルエンザの概要・発生状況及び発生時の埋却作業、死亡畜へのロープの掛け方について講義した後、昨年度実施した埋却溝の掘削、消石灰の散布、物品の埋却動画を上映し、埋却作業に係る概要を説明しました。その後、参加者数名による防疫衣の着脱作業を行いました。

国内では高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生が続いているほか、海外では口蹄疫、アフリカ豚熱等の発生が継続している現状です。道内においては、野鳥から高病原性鳥インフルエンザが確認される事例が相次いで確認されており、農場に侵入するリスクが極めて高い状況が続いています。

家畜伝染病のまん延防止のため、万一発生した場合に備えた定期的な訓練が必要です。今後も定期的な開催を予定しておりますので、ご参加をお願いします。



講義



防疫衣の着脱作業



定期報告の提出について



家畜伝染病予防法に基づき、家畜の所有者は、毎年2月1日時点の家畜の飼養頭羽数と飼養衛生管理状況について、都道府県知事に報告することになっています。

期日厳守!

【対象家畜・報告期日】

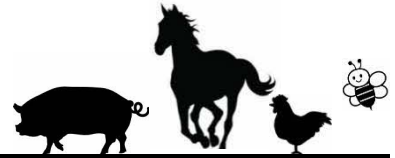
- 家畜（牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし）・・・令和4年4月15日
- 家きん（鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥）
・・・令和4年6月15日

【報告内容】

- 定期報告書、自己点検表（畜種別） → **毎年報告**
 - ・農場の基本情報、飼養している家畜の種類、頭羽数、畜舎数など
- 添付書類、飼養衛生管理マニュアルで定める手順書 → **変更があった場合のみ報告**
 - ・農場平面図、飼養衛生管理マニュアル、衛生管理区域、埋却地等の情報



令和3年次監視伝染病発生状況



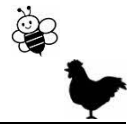
	畜種	病名	北海道内		宗谷管内		
			戸数	頭数	戸数	頭数	
伝染病 家畜	牛	ヨーネ病	208	845	8	29	
	山羊	ヨーネ病	2	24			
	あひる	高病原性鳥インフルエンザ（疑似患畜）	1	637			
伝染病 届出	牛	牛ウイルス性下痢（真症）	53	144	1	8	
		牛ウイルス性下痢（疑症）	4	4	1	1	
		牛伝染性リンパ腫	286	725	34	69	
			うち、と畜場発生		360		27
		牛伝染性リンパ腫（疑症）	4	4			
		サルモネラ症	45	199	2	26	
		サルモネラ症（疑症）	1	2			
		破傷風	8	8			
		牛伝染性鼻気管炎	4	17			
		牛丘疹性口内炎	2	8			
	馬	馬鼻肺炎	14	18			
		馬パラチフス	1	3			
		破傷風（疑症）	1	1			
		鶏	低病原性ニューカッスル病	1	1		
	サルモネラ症		2	5			
	サルモネラ症（疑症）		1	1			
	鳥伝染性気管支炎		1	5			
	豚	豚丹毒	6	132*			
		サルモネラ症	2	2			
	蜜蜂	バロア病	22	332			
チョーク病		18	61				

* 全て、と畜場での発生

（2021年1月～12月末までの集計）



令和3年度家畜伝染病予防法第5条に基づく検査実績



令和3年度の家畜伝染病予防法第5条に基づく検査を次のとおり実施しました。
 該当市町村の飼養者並びに関係機関の皆様には、円滑な検査の実施について御協力
 いただき、ありがとうございました。

検査の種類	対象家畜	市町村	実施時期	検査頭羽数	検査結果
牛のヨーネ病	乳用牛*1 肉用牛*2	枝幸町	9~11月	104戸 6,959頭	1戸1頭 患畜確認
牛の伝達性海綿状脳症	死亡牛*3	管内一円	通年	633頭	全頭陰性
腐蛆病	蜜蜂	管内一円	8月	11戸 1,816群 (細密検査:642群)	全群陰性

- *1 24か月齢以上の繁殖の用に供する雌牛
- *2 24か月齢以上の繁殖の用に供する雌牛
- *3 通常の死亡牛(96か月齢以上)、起立不能牛(48か月齢以上)、特定臨床症状牛(全月齢)
 (注意) 牛の伝達性海綿状脳症の検査頭数は令和3年4月1日~令和4年1月31日までの集計。



第69回家畜保健衛生業績発表会の報告

令和3年10月28日に標記発表会が開催され、全道各家保から計19題の発表が行われ、当所からは次の1題の発表を行いました。

「管内大規模酪農場で発生した *Salmonella* Dublin による牛サルモネラ症への防疫
 対応とその成果について」発表者：予防課 大塚 円花獣医師

管内の酪農場で発生した牛のサルモネラ症の防疫対応について報告しました。牛サルモネラ症による損失は甚大となることが多く、短期間の対策終了と再発防止が強く望まれます。本事例は飼養牛全頭への抗菌剤投与と、衛生管理区域内全体の消毒により対策は短期間で終了しました。牛の移動の早期再開も実現でき、地域へのまん延も防いでいることから、本事例は、畜産の伝染病防疫に資すると考えられます。



令和3年度獣医学術北海道地区学会の報告

令和3年9月2日から16日、標記学会がWeb開催されました。

当所からは、「サルモネラ発生酪農場で分離した *Salmonella*(4:-:1,2) の性状解析について」発表者：津坂健晃 専門員、「同一牛から分離された性状の異なる *Salmonella* Typhimurium(O4:i:-) の分子疫学的解析と薬剤耐性について」発表者：井澤将規 獣医師の2題の発表を行い、井澤獣医師の発表が北海道獣医師会長賞を受賞しました。



抗菌性物質の残留事故防止について



今年度の宗谷管内の生乳の抗菌性物質残留事故は、1月末現在で**5件の発生**があり、既に昨年度の3件を超えています。主な発生原因は**マーキングの不徹底、治療牛の隔離不十分、情報共有の不足**によるものでした。安心・安全な畜産物の生産・流通のため、**残留防止対策を徹底**するようお願いします。

残留防止対策の留意事項

- ★ **マーキング**は、良く見える場所にはっきりと**2カ所以上**
- ★ 治療牛は一定の場所にまとめて**隔離**する
- ★ 投薬した場合は**記録**を残し、**作業者全員で情報を共有**
- ★ 搾乳前に**投薬記録**と**マーキング**を必ず確認
- ★ 自己判断による残余薬の投与は絶対に行わない
- ★ 必要に応じ、検査キット等を用いた生乳出荷前の自主検査の実施



職員体制と緊急連絡先

宗谷家畜保健衛生所			
〒098-5738 枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘8丁目3番地			
		所長 菅野 宏	
		次長 黒澤 篤	
予防課		指導課	
予防課長	横井 佳寿美	指導課長	梅澤 直孝
主査（危機管理）	竹花 妙恵		
指導専門員	齋藤 祐一		
専門員	津坂 健晃		
獣医師	井澤 将規		
獣医師	大塚 円花		
【電話】	01634-2-2106（平日） 01623-3-2516（夜間・休日（宗谷総合振興局 直通番号））		
【FAX】	01634-2-4340		
【E-mail】	soya-kaho.11@pref.hokkaido.lg.jp		
【HP】	http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe		